

職場環境等改善にかかる取り組み内容（令和８年４月現在）

区 分	取 り 組 み 内 容
入職促進に向けた取り組み	・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績あり）
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
両立支援・多様な働き方の推進	・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	・有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（有給休暇平均取得率を60%とする。男性職員の育児休業（産後パパ育休を含む。））を定めた上で、取得状況を定期的（６か月毎）に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている
腰痛を含む心身の健康管理	・職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
	・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための取り組み	・厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている
	・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
	・介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
	・介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の積極的な導入
やりがい・働きがいの醸成	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供